



広 報

あんど

平成21年
2009

10

No.443

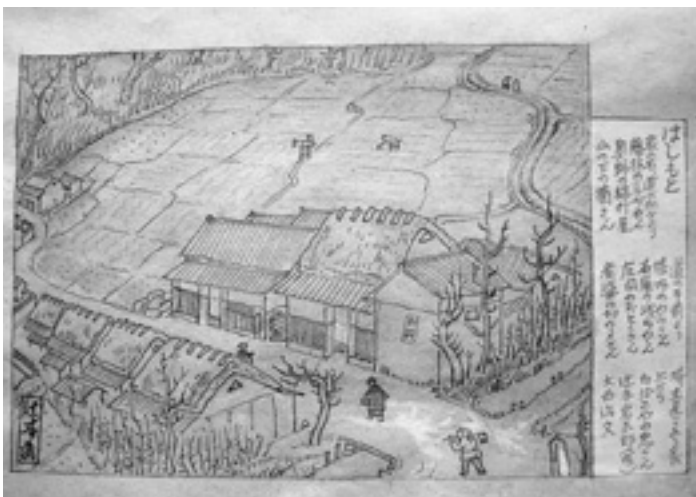
Heart Full Information



河合と安堵に掛かる御幸橋 法隆寺山と笠目方向



下池（東安堵）のにごし、じゃこ取り



西安堵1号垣（はしもと）飽波神社の森が見える



かねコマ遊び

—辻本奨之氏所蔵 辻本忠夫氏スケッチ画より—

平城遷都1300年記念特別企画

ふるさと安堵・人々の暮らし(7)

—大正時代から昭和時代初期—

平成20年度 決算報告

地方自治法第233条第6項の規定により、
平成20年度決算の概要を住民のみなさまに公表します。

安堵町長 島田 悠紀夫



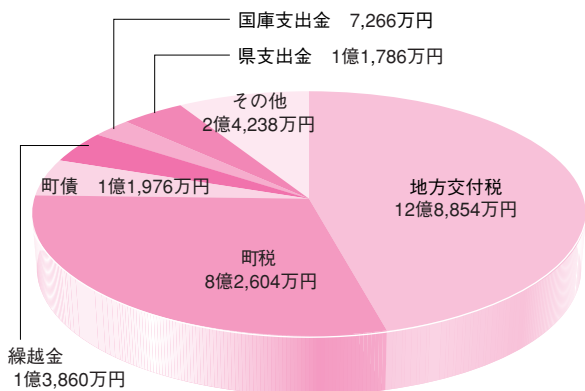
一般会計は、歳入決算総額28億584万円、歳出決算総額26億3,776万円で、前年度に比べ歳入で1.0%減、歳出で2.8%減となりました。歳出において補助費と扶助費は微増したものの、それ以外の科目は減少しました。歳入においては交付税や町税が増加し、繰入金が増減しました。また、歳入歳出それぞれの内訳は左のグラフのようになっています。歳入については科目別に表わし、歳出については性質別に表わしています。

各特別会計の歳入決算総額及び歳出決算総額はそれぞれ下の表のとおりとなりました。また、決算額の前年度対比は、国民健康保険特別会計が歳入で10.9%減、歳出で4.9%減、老人保健特別会計が歳入で88.3%減、歳出で88.5%減、住宅新築資金等貸付事業特別会計が歳入で10.1%増、歳出で7.2%増、下水道事業特別会計が歳入歳出ともに53.9%減、介護保険特別会計が歳入で2.1%増、歳出で1.1%増、後期高齢者医療特別会計が歳入歳出ともに皆増となりました。

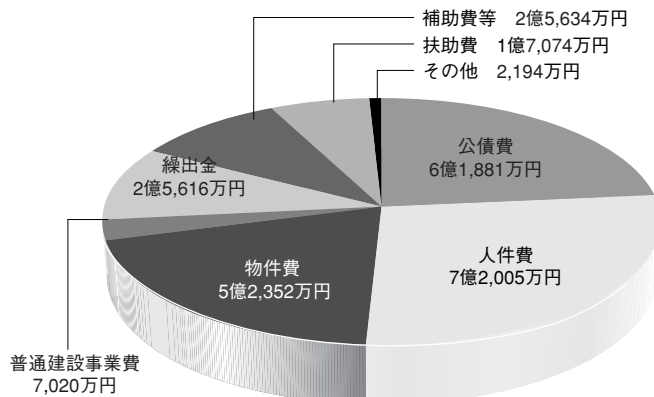
会計別決算状況

会計名	歳入決算総額	歳出決算総額	差引額	備考
一般会計	28億 584万円	26億3,776万円	1億6,808万円	翌年度へ繰越
国民健康保険	7億2,031万円	7億3,513万円	△1,482万円	繰上充用金で補填
老人保健	8,425万円	8,445万円	△20万円	繰上充用金で補填
住宅新築資金等貸付事業	294万円	1,853万円	△1,559万円	繰上充用金で補填
下水道事業	4億2,601万円	4億2,601万円	0万円	
介護保険	4億6,814万円	4億5,701万円	1,113万円	翌年度へ繰越
後期高齢者	6,486万円	6,474万円	12万円	翌年度へ繰越
合計	45億7,235万円	44億2,363万円	1億4,872万円	

一般会計歳入 28億584万円の内訳



一般会計歳出 26億3,776万円の内訳



用語の説明

- ・ **地方交付税**…所得税などの国税の中から町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- ・ **町税**…みなさんが町に納められた税金
- ・ **繰越金**…前年度の決算から繰り越したお金
- ・ **町債**…多くの経費がかかる公共事業などの財源として国などから借り入れたお金
- ・ **国(県)支出金**…公共事業など特定の目的に使用するために国や県から交付されたお金

用語の説明

- ・ **公債費**…事業を行うために借り入れた町債の返済に使ったお金
- ・ **普通建設事業費**…道路や公園その他の公共施設の建設などに使ったお金
- ・ **人件費**…職員に支給される給与のほか、議員報酬や共済費(民間の社会保険料に相当するもの)や退職手当組合負担金等の経費
- ・ **物件費**…物品購入や業務委託などの経費
- ・ **繰出金**…特別会計の人件費や事務費など一般会計で負担すべき経費を特別会計に支払ったお金
- ・ **補助費等**…主に三室園や西和消防署などの運営経費を負担したお金
- ・ **扶助費**…法律に基づいて社会福祉関係の救助対象者を救助するためのお金

決算収支状況

収入	支出
161,568,342円	150,715,050円
水道料金収入 (95.6%)	受水費 (31.7%)
	減価償却費 (24.5%)
	人件費 (14.2%)
	支払利息 (5.7%)
	動力費 (7.1%)
営業外収入 (0.6%)	修繕費 (3.6%)
その他の営業収入 (3.8%)	その他の営業費用 (13.2%)
当年度純利益 10,853,292円	

平成20年度水道事業会計決算が、9月定例議会で認定されました。

決算額、収益的収入161,568,342円に対し、収益的支出150,715,050円となり、10,853,292円の黒字となりました。

今後も経営の合理化に努めるとともに、安定した給水に一層努力する所存であります。

給水人口 6,958人

業務量

- ・ 年間給水量 790,018 m³
(うち県水受水量 330,000 m³)
- ・ 1日平均給水量 2,164 m³
- ・ 1人1日平均給水量 311 ℓ

第18回 産業フェスティバル

■とき 11月15日(日)

産業フェスティバルを通して、地域の農業・産業への理解をより深めることを目的とし、恒例の第18回産業フェスティバルを開催致します。

産業フェスティバル2009実行委員会

☆プログラムメニュー

- 農産物品評会及び展示即売会
- 農産物の即売会（ほっと安堵朝市特別出店）

○芸能人による余興（爆笑漫談・歌謡ショー）

○伝統芸能 なもて踊り

○もちつき大会（予定）

○各種模擬店（予定）

○カラオケ大会 e.t.c.:

☆農産物の品評会受付

多数の出品をお待ちしております。

①出品物の受付 11月15日(日)



桂 小枝（爆笑漫談）



川本三栄子（歌謡ショー）

午前7時30分～9時

*フェスティバル当日となりますので、時間を厳守してください。

*品評会出品の申込み用紙は、役場産業課に用意しております。

②出品規格（別表）

☆農産物即売会

農産物即売会は、昨年同様「安堵町ほっと安堵朝市実行委員会」主催において催されます。会員の方以外の出店はできませんので、出店を予定されている方は、朝市会員登録をしてください。

なお、事前予約なしでの当日出店
はできません。
事務局 役場産業課 寺前
☎ 57-1511

〈別表〉

区分	数量	備考
穀類	3合 (0.54%)	豆類(大豆、小豆等)、その他雑穀類(ゴマ等)
根菜類	5本(個)	大根、人参、ゴボウ、カブ等
いも類		長いも、つくねいも(3本)、里いも、さつまいも等 その他5個
葉菜類	3個 (束)	白菜、キャベツ、水菜、レタス、ネギ、 ホウレン草等 その他
果菜類		カボチャ(3個)、きゅうり(5本)、トマト(5個)、 その他
果実類		柿(5個)、キウイ(5個)、イチゴ(1パック)
その他		適宜出品

☆カラオケ大会申込要領

申込期日

10月15日(木)～10月30日(金)

(午前9時～午後5時 土日除く)

募集組数 15組(名)

申込先 安堵町商工会 木村

☎ 57-1511

*定員になり次第締切りさせて頂き
ます。

フリーマーケット 出店者の募集

今年も、産業フェスティバルにおいてフリーマーケットの開催を予定
しています。

出店規程は、次のとおりです。

(詳細は11月広報紙に掲載します。)

*開催日時 11月15日(日)

産業フェスティバル当日

午前9時30分～15時(搬入は、8

時～9時の間)

*ブース数

約3ブース(1ブース面積5㎡、

手荷物のみ)

*費用 無料

ただし、出品物については、自己

責任でお願いします。

*募集内容

11月の町広報紙に掲載します。

*その他

安堵町在住の方で、家庭の不用

品・手作り作品等を出品される方

(業者の方・プロはご遠慮くださ

い)



第23回 安堵町文化祭

日程 11月1日(日)・2日(月)・3日(祝)

場所 トーク安堵カルチャーセンター

ター

作品展示

絵画・書芸・写真・陶芸・手工芸・彫塑・生花・フラワーアレンジメント

催し物

●土鈴販売(陶芸クラブ)

●文化発表会

●喫茶室(日赤奉仕団)

●陶芸体験教室(陶芸クラブ)

●合同音楽会

※詳細については、別添チラシをご覧ください。

文化発表会参加募集

文化発表会で日ごろの成果を発表しませんか?参加をお待ちしています。

日時 11月1日(日)

午後2時~午後4時

場所 トーク安堵カルチャーセンター

ター 多目的ホール

参加資格

・町在住・在勤の方

・年間を通じて継続的に文化的な

活動をしている団体(5名以上)

申込期間

10月1日(木)~10月9日(金)

午前9時~午後5時

申込場所

教育委員会事務局(トーク安堵

カルチャーセンター内)

注意事項

・参加団体数により、出演時間が

制限されることがあります

・出演中の準備や片付けは自主運

営でお願ひします

・参加資格に該当しない団体は、

お断りする場合があります

・参加団体が少ない場合は、開催

できない場合があります

文化祭作品募集

出品資格 町内在住・在勤の方

(高校生以上)

出品点数 各部門1人1点

(絵画と手工芸を除く)

募集作品部門及び規格

◇絵画(日本画・洋画・俳画)

・大きさは10号以内とする

・絵画種目が異なる場合は、1人

2点まで出品可とする

◇書芸

・大きさは自由とする

・額装・軸装・卷子等として、仮

表装・マグネット等簡易表装は不可とする

・個人での表装は、シワや紙のはみ

出しのないように注意すること

◇写真

・半切以上全紙までとする

・組・連は1枚に結合して、枠張

又は額装とする

・作品名札の備考欄に撮影場所や

時期等の記載を希望する場合は、

申込書の備考欄に記入すること

◇陶芸

・特に規定はないが、小品とする

◇手工芸(アートフラワー・パッ

チワーク・手描友禅・つまみ

絵・押し絵・その他)

・特に規定はないが、小品とする

・展示に必要な道具(吊り紐や台

等)は、必ずつけるものとする

・展示について、特に希望がある

場合は、申込書に記入すること

・手工芸種目が異なる場合は、1

人2点まで出品可とする

◇生花

・特に規定はないが、小品とする

◇フラワーアレンジメント

・特に規定はないが、小品とする

◇彫塑

・特に規定はないが、小品とする

出品料 無料

出品申込・搬入・搬出

◇申込

教育委員会事務局にて配布する

申込書に必要事項を記入

◇搬入日時

10月13日(火)~10月23日(金)

午前9時~午後5時

◇搬出日時

11月4日(水)・5日(木)

午前9時~午後5時

◇搬入・搬出場所

教育委員会事務局(トーク安堵

カルチャーセンター内)

注意事項

・出品作品については、細心の注

意を払いますが、万一作品の汚

損・破損については、一切の責

任を負いかねますので、ご了承

ください

・展示方法については、一任くだ

さい

・合作については、事前に事務局

にご相談ください

・絵画部門と手工芸部門に2点以

上出品される場合は、事前に事

務局へ申し出てください

・額は、できるだけアクリル製の

ものを使用してください

~文化祭に関するお問い合わせ~

教育委員会事務局

☎57-2033

平成21年10月から町県民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります。

公的年金受給の方で、今まで納付書か口座振替で納税していただいていた公的年金に係る町県民税が、公的年金から引き落としされるようになります。このしくみを個人住民税の年金特別徴収制度といいます。今後の高齢化社会の進展に伴い、公的年金を受給する高齢者が増加することが予想されているところであり、公的年金受給者の納税便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から導入されます。

- ①対象者・・・前年中に公的年金等の支払いを受け、4月1日現在において老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
- ②対象とならない方・・・老齢基礎年金等の給付の年額が18万円未満の方
受給年金が障害年金、遺族年金のみの方
介護保険料が特別徴収されていない方
特別徴収対象年金から、所得税、介護保険料、後期高齢者医療保険料又は国民健康保険税を控除した後の額が町県民税の年税額より少ない方
- ③対象となる年金・・・老齢基礎年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金から引き落とし(特別徴収)されます。
- ④対象税額・・・公的年金等に係る町県民税の均等割額及び所得割額
- ⑤実施期間・・・平成21年10月支給分からです。
- ⑥特別徴収方法

平成21年度 (特別徴収開始年度)	徴収方法	個人で納付(普通徴収)		公的年金からの引き落とし(特別徴収)		
	期別	上半期(1期・2期)		下半期		
	年金支給月	—	—	10月	12月	2月
	徴収税額	年税額の 1/4	年税額の 1/4	年税額の 1/6	年税額の 1/6	年税額の 1/6

特別徴収開始年度の上半期(1期・2期)は、6月と8月に普通徴収(納付書や口座振替の方法)での納税となっています。下半期は、10月・12月・2月に支給される公的年金から引き落とし(特別徴収)されます。

平成22年度 (特別徴収 継続年度)	徴収方法	公的年金からの引き落とし(特別徴収)					
	期別	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
	年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	徴収税額	前年度の2月に引き落としした額	前年度の2月に引き落としした額	前年度の2月に引き落としした額	年税額から仮徴収した額を引いた額の1/3	年税額から仮徴収した額を引いた額の1/3	年税額から仮徴収した額を引いた額の1/3

特別徴収継続年度の上半期は、前年度の2月分で引き落としされた額の1/3が、4月・6月・8月に支給される公的年金から引き落とし(特別徴収)されます。これを「仮徴収」といいます。

下半期は、その年度の年税額から仮徴収された額を差引いた額の1/3が10月・12月・2月に支給される公的年金から引き落とし(特別徴収)されます。

- ※新たに特別徴収の対象者となった方は、初年度は平成21年度と同様で始まり、次年度は平成22年度と同様になります。
- ※住民税の公的年金からの引き落とし(特別徴収制度)の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

(留意事項)

- ・当初課税決定後、公的年金に係る町県民税額に増減が生じた場合や、介護保険料が特別徴収でなくなった場合などは、原則として公的年金からの引き落とし(特別徴収)が停止され、個人納付(普通徴収)扱いとなります。公的年金からの引き落とし(特別徴収)が一度停止となると、その年度中は公的年金からは引き落とし(特別徴収)されません。翌年度新たに特別徴収開始年度と同様の扱いとなります。
- ・この公的年金からの特別徴収制度の開始に伴い、昨年度まで給与所得と年金所得を合算して計算した税額を、給与から特別徴収していた方については、同様の徴収ができなくなりました。年金所得に係る部分の課税分については、公的年金からの引き落とし(特別徴収)もしくは個人納付(普通徴収)扱いで徴収させていただくことになっています。
- ・当該年度の4月1日現在において65歳未満の公的年金受給者の方については、年金所得に係る部分の課税分は、個人納付(普通徴収)扱いとなっています。

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511 (内線232/233)

● お知らせ ●

平成22年度 保育園
入園の申込受付

平成22年4月入園希望児童の申し込みを受付します。

入園基準

児童の保護者などが次の各号のいずれかに該当することにより、児童を家庭で保育することができないと認められる場合に入園可能となります。

- (1) 両親などが家庭外で働いている場合
 - (2) 両親などが家庭内で児童とはなれて日常の家庭以外の労働に従事する場合
 - (3) 出産の前後・病気等の場合や常時介護している場合
- ※申込時に裏付けとなる証明書などを添付してください。

受付期間

10月1日(木)から10月22日(木)まで

対象児 平成22年4月2日現在において、生後6ヶ月以上(若干名)から満5歳まで

お問い合わせ

住民課 保育担当係
☎57-1511 FAX57-1525

※申込用紙等は住民課にあります。

不動産公売のお知らせ

安堵町においては、税の公平性を実現し地方税収を確保するため、滞納者から差押えした不動産の公売を実施します。詳しくは、10月8日以降、役場税務課までお問い合わせいただくか、もしくは、当町のホームページでご確認ください。

公売日 平成21年11月10日(火)

場所 天理市民会館

公売財産 安堵町内の土地・建物、大和郡山市内の土地

お問い合わせ 税務課

☎57-1511

開かれた教育行政をめざして!

安堵町教育委員会の
活動状況等をお知らせ
いたします。

「平成20年度安堵町教育委員会点検・評価報告書」は安堵町教育委員会事務局でご覧いただけます。
(午前8時30分から午後5時30分)

安堵町教育委員会事務局

安堵町東安堵879番地

(トーク安堵カルチャーセンター内)

☎57-2033

公証役場からのお知らせ

安堵町教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、これまで取り組んできた施策等を見直し、効果的な教育行政の充実をめざすとともに、町民への説明責任を果たしていくために議会に報告書を提出し、公表します。

10月1日から7日までは

「公証週間」です

大切な契約や遺言は公証役場で

遺言と任意後見で

老後の安心設計を

公証業務に関して相談ご希望の方は、無料ですので、いつでもお気軽に左記にご相談ください。

◆相談日 毎週月曜～金曜(祝日は除く)

◆時間 午前9時～12時と午後1時～5時

◆場所・お問い合わせ

奈良合同公証役場 奈良市内侍原町6

奈良県林業会館3階

☎0742-22-2996

FAX0742-22-3075

高田公証役場 大和高田市大和98

大和高田市役所東隣おがわビル3階

☎0745-22-7166

FAX0745-22-1254

10月 人権、行政相談日

相談日 10月9日(金)

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市
新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ
次第閉店させ
て頂きます

雨天でも開催
しています

**定額給付金の申請は
お済ですか？**

定額給付金の申請期限は、平成21年10月13日（金）までです。期限を過ぎますと給付できませんのでご注意ください。

**司法書士による
無料法律相談**

内容 不動産の相続・売買など登記に関すること、多重債務、成年後見、その他訴訟に関すること。

日時 10月1日（木）～7日（水）
午後1時～4時（日曜除く）
3日（土）

午前9時30分～11時
お問い合わせ・場所（要予約）

奈良県司法書士会
奈良県司法書士会館（2F）
奈良市西木辻町320番地の5
☎0742-22-6677

行政書士による無料相談

内容 相続・農地・離婚・建設業
運送業等の営業許可などに関する

ること。

日時 10月10日（土）～12日（月）
午前10時30分～午後5時

場所 ならファミリー5階特設会場（奈良市西大寺）

電話相談

10月1日（木）～31日（土）
午前10時～午後4時30分
土日祭日を除く

お問い合わせ

奈良県行政書士会事務局
☎0742-95-5400

**無料「登記・税金・
年金・道路など行政
なんでも相談所」**

日時 10月27日（火）
午前10時～午後3時

場所 リーベル王寺東館5階

お問い合わせ

奈良行政評価事務所
☎0570-090110

**奈良県立明日香養護学校
体験学習(小学部)について**

奈良県立明日香養護学校では、平成22年度に入学（転入学）を希望する障害のある幼児児童とその

保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

また、本校では、奈良県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障害が重い、病気など健康上の理由、或いは家庭の都合などで学校に通学することの困難な児童の家庭に教員が訪問して行う教育です。

〈小学部〉

○日時：10月22日（木）午前9時～午後1時（給食の試食を行います）

○場所：県立明日香養護学校

○対象：肢体不自由を有する幼児児童と保護者及び関係者
訪問教育の体験を希望される幼児児童と保護者及び関係者
○当日参加の困難な場合はご相談ください

お問い合わせ・申し込み先

奈良県立明日香養護学校
（担当 辻）
〒634-0141
高市郡明日香村川原410
☎0744-54-3380



**だいたい幼稚園からの
お知らせ**

○園開放のお知らせ

日時 10月21日（水）

午後1時～2時30分

持ち物 必要な方のみ

お茶、上靴、着替え

服装 動きやすく汚れてもよい服装でおこしください。

○バザーのお知らせ

日時 10月31日（土）

午前10時～12時

場所 だいたい幼稚園・大道教会
毎年恒例となっています「バザー」は中止となり、今年は「模擬店」のみ開催します。

ただし、花の球根（チューリップ、グラジオラスなど）花の苗（パンジー、ビオラなど）を販売する予定です。

当日は、ゲームや模擬店も開催いたしますので、ご家族おそろいでご参加ください。

お問い合わせ

だいたい幼稚園 ☎57-3556
バザー担当 田中 ☎56-5850

生涯学習講座シリーズのご案内

歴史探訪 ～京都伏見～

伏見桃山城・明治天皇桃山陵・
月桂冠大倉記念館など京都・伏見
の史跡を散策します。
秋の京都を満喫しませんか。

【日時】

11月18日(水)
午前8時40分
近鉄 平端駅 改札口集合

【場所】

京都市 伏見界隈
伏見桃山城・明治天皇桃山陵・
月桂冠大倉記念館など

【講師】

長田光男 先生

【募集定員】

町内在住・在勤の方20名

【参加費】

100円(保険代等)

※当日徴収いたします。

※交通費・入場料は別途必要です。

【持ち物】

お弁当・飲み物・交通費・入場
料等

募集要項

◎対象者

安堵町在住・在勤の方

◎申し込み方法

1、窓口での申し込みの場合
官製ハガキ一枚をご持参のうえ、
教育委員会事務局の窓口でお申
し込みください。

2、往復ハガキによる郵送での申
し込みの場合

往復ハガキに必要事項を記入の
うえ、教育委員会事務局まで郵
送でお申し込みください。

◎申し込み期間

10月1日(木)～10月14日(水)

※先着順ではありません。

◎受付時間

午前9時～午後5時まで

※土・日・祝日は除く

※電話による受付は行いません。

※郵送の場合は、14日の消印有効
です。

◎申し込み場所

安堵町教育委員会事務局
(トーク安堵カルチャーセンタ
ー内) ☎57-2033

◎注意事項

※募集定員を超えた場合は、抽選
になりますので、講座を受講で
きない場合もありますので、ご
了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、
講座を中止することがあります
のでご了承ください。

※参加費は当日、当日徴収いたし
ます。

＜往復ハガキの書き方＞

<p>返信 おもて</p> <p>□□□□□□</p> <p>ご自分の 住所・氏名を 記入して ください。</p> <p>□□□□□□</p>	<p>往信 うら</p> <p>①希望の講座名 ②郵便番号 ③住所(在勤の方は 勤務先、所在地) ④氏名のフリガナ ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦電話番号</p>
---	---

往信 おもて

返信 うら

<p>往信</p> <p>□□□□□□</p> <p>639-1061</p> <p>安堵町東安堵879 事務局社会教育係</p> <p>□□□□□□</p>	<p>返信</p> <p>※何も記入しないで ください。</p>
---	--------------------------------------

身近な公共交通機関「路線バス」を利用しましょう!

利用者の減少により県内各地で、
路線バスの運行回数削減や廃
止・休止を招いています。
今後さらに利用者が減少すれば、
減便や廃止など路線を維持するこ
とが困難となります。
高齢者や子どもなどにとっては、
なくてはならない交通手段である
路線バスを維持するためにも、ま
た、環境負荷を軽減するためにも、
一人でも多くの方が路線バスをご
利用いただけますよう、ご理解ご
協力をお願いします。

(総務課)

「おはようございます！」
「こんにちは！」「さようなら！」
「おやすみなさい」・・・

子どもたちと、笑顔で元気にして交わす「あいさつ」は、気持ちが良く、心が温かくなります。

たかが、子どもの「あいさつ」と考える人がいるかもしれませんが・・・、少子化やインターネット環境の拡大などで人付き合いが少なく、不得手になっている今の子どもたちにとって「しっかりと、あいさつができる」ということはとても貴重なことです。

**あいさつは、
社会生活のパスポート**



**「あいさつは、社会生活のパスポート」
「あいさつ人間に不幸なし」**

こうした言葉が生まれた背景には、人間関係を築いていく上において「あいさつ」が社会生活の基本であることを示しています。

『暮らしうるおう 江戸のしぐさ』（越川禮子著）という本には、今の都市化された生活だからこそ役立つ江戸の感性による人付き合いのヒントが紹介されています。

様々な地方・身分の人が激しく往来した大都市・江戸だからこそ、そこには「謙虚」「人を尊重する」を軸とした「あいさつ」の方法があったそうです。渡し船や銭湯などでたまたま同席するなど、ほんのつかの間の「ご縁」にすぎない相手に対しても、一期一会の気持ちを持って和やかに軽く挨拶を交わす。見知らぬ人だからと陰気な顔や仏頂面はせず、笑顔で思いやりある挨拶ができるというのが、江戸の人々の「粋（いき）」でもあったのです。

私たち大人も日々の忙しさに埋没し、毎日たくさんの人に出会う中で、こうした軽やかですっきりしたあいさつができない「野暮（やぼ）」な生活を送ってはいないでしょうか。

挨拶は信頼関係の始まり。返事は尊敬の始まり。

子どもたちの健全な育ちのためにも、まず家庭・地域で「あいさつ」を勧めてみましょう。そして、大人自らが子どもたちに「粋」な背中を見せていきたいものです。

※ みなさまからのご意見・ご感想をお待ちしています。



**十分に遊べなければ
十分に学べない**



幼いうちにできるだけたくさん
のいろんな友達と遊ぶことが大切
だと言われるのは、こういうこと
だと思ふ。

（文責 中川）

それらは「人の鏡」に写さないと分らない。誰かに鏡になって貰う。自分が誰かの鏡になってあげる。お互いが鏡になり合うことで、互いに知らなかった自分に気づいていく。友達にはそのように見えていたのかということに気づいていく。鏡になってくれる人が多ければ多いほど自分のことがよく分かる。自分についてよく分ると自分に自信が生まれる。自分が豊かになる。

他人の姿は、頭のとっぺんから足の先までよく見える。けれども、自分自身の姿は、ほんの一部分しか見えない。鏡に映してみると、表情や服装や体型がわかる。そして、他人の目には、自分がそのように映っていることに思い至る。性格や考え方、長所や短所など心の中のことは姿見では見えにくい。

鏡になる

ていかかずら



学びと育ちの扉

新学期が始まり、1ヶ月が過ぎました。この10月2日（金）には中学校体育大会、10月3日（土）には小学校運動会、10月10日（土）には安堵保育園運動会が開かれます。（いずれも雨天中止の場合は順延予定）様々な行事を通して、日頃の成果をご覧ください、温かい支援をよろしく申し上げます。
 今回も、残暑に負けず、元気に過ごす子どもたちの様子をお届けします。

（安堵保育園）

パラバルーンの実習です

保育園ではすでに運動会の練習が始まっています。



ピシッと決まりました！

本番が楽しみです



（安堵小学校）



静かだった学校に再び活気が戻ってきました。

残暑の中がんばりました！



新学期のスタートにあたって全校児童で夏の間に伸びた雑草の草引きをしました。

（安堵中学校）

久しぶりに、みんなの元気な顔がそろいました。部活動も新チームが始動しています。



久しぶりの制服姿です。

久しぶりに会ったクラスメートや先生とも会話がはずみます。



新チームでスタートです！

確かな学力の向上に向けて（学校・家庭・地域の連携）その⑨

毎日の朝食が 学力向上のカギ！

寝ている間は、脳は休んでいる？と考えている人は多いようです。しかし、脳は眠っている間も盛んに活動し、起きている時と変わらないくらいエネルギーを消費しています。睡眠中に食事をする人はいませんから、朝起きた時の脳はガス欠状態になっているのです。

朝起きたら、しっかり朝食をとる！

これで脳も体もしっかりと動き始めます。



問8. あなたは毎日、朝食を食べていますか

	欠かさず食べる	食べない日もある	ほとんど食べない
安堵小学校	83.5%	11.8%	4.7%
奈良県（小）	85.3	13.7	1.0
全国（小）	87.1	12.0	0.8
安堵中学校	73.1	17.3	9.6
奈良県（中）	77.5	19.7	2.8
全国（中）	81.1	16.5	2.3

安堵町小中一貫事業
 自立支援（家庭・地域）研究部会のアンケート調査より



「前年度古代米の稲刈り風景」

6月に、資料館前田地へ植えた古代米が実りの季節を迎えました。当体験会では、鎌で稲刈りし、ハサ掛けして乾燥させる、昔ながらの方法で収穫します。

日時 10月18日(日)
午後1時半～3時半

古代米の稲刈り体験会

「昔の暮らし実演体験会」

歴史民俗資料館
10月の花

キンモクセイ

当町の伝統産業である「灯芯ひき」を体験して頂けます。この機会に、大変貴重な伝統の技術にふれてみませんか…。また、同時にわら製の手作りぞうり作りも開催します。



「前年度灯芯ひき風景」

灯芯ひき・わらぞうり作り体験会

参加費 入館料
募集人数 15名(申込順)
申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。
※作業しやすい服装をご用意ください。
※天候等により、日程を変更する場合がありますので、事前に館へ問い合わせの上で参加ください。

昨年、大好評であった茶道講習会を今年度も開催いたします。当館茶室を利用し、お茶の点前(席入りから頂き方まで)を学ぶ初心者対象の講習会(全5回)です。

入門編 (全5回)

茶道を学ぶ 裏千家流



「前年度ぞうり作り風景」

いずれも大変人気の体験会ですので、お早めに申し込みの上、ご参加ください。
日時 10月25日(日)
午後1時半～3時半
参加費 入館料
募集人数 各10名まで(申込み順)
※ぞうり作り参加者は、はさみを持参の上、スポンでお越しください。

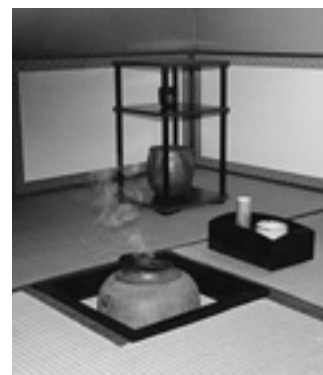
お問い合わせ・場所・申込み
安堵町歴史民俗資料館
(大字東安堵1322)
☎ 57-5090 FAX 57-8895

※当講座は、町民・一般より、茶道初心者、又は経験のない方を対象とさせて頂きますので、ご了承ください。

参加費 2,500円
(講師料・材料費込)
募集人数 10名(申込み順)
申込み 10月2日(金)より
窓口・電話にて事前申し込みを受け付けます。

茶を通して人との交流や、日本の伝統文化に触れてみませんか。「初釜茶会」(1月実施予定)で、お茶を頂く事を目指し、お気軽にご参加ください。

日時 ①11月13日(金)
②11月20日(金)
③11月27日(金)
④12月4日(金)
⑤12月11日(金)
午後1時半～3時半



資料館内 茶室

大会のお知らせ

軽スポーツの集い

日時 10月10日(土)
10月24日(土)

種目 ソフトバレーボール
バウンドテニス
スリータッチ
室内ペタンク

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町内在住者・在勤者・
(年齢不問・親子での参加歓迎)
受付 当日受付

第35回秋季軟式野球大会

日時 10月18日(日)
午前8時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場
参加資格 町内在住者・在勤者
受付 10月12日～15日
受付場所 安堵中央公園体育館



第12回秋季ソフトテニス大会

日時 10月25日(日)
午前9時集合

場所 安堵町民テニスコート
参加資格 町内在住者・在勤者
受付 当日受付

第11回秋季テニス大会

日時 10月25日(日)
午後1時30分集合

場所 安堵町民テニスコート
参加資格 町内在住者・在勤者
受付 当日受付

第35回町民体育祭

日時 10月11日(日)
雨天の時 12日(月・祝)
午前9時開会式

昼休みの時間帯に、ビンゴゲーム大会を行います。

ビンゴゲーム大会の要項

本号広報紙にはさみ込みの第35回安堵町民体育祭プログラムのビンゴゲームカード引換券を切り取り、体育祭当日、午前11時までに、

会場内の引換所で、ビンゴゲームカードと引換てください。

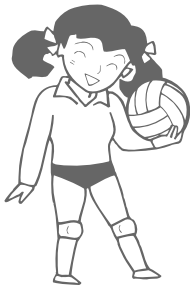
昼休みにビンゴゲームを行い、当たった方に賞品をお渡しします。なお、詳細については、ビンゴゲーム大会前に説明します。

安堵町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会よりお知らせ

小学生スポーツ教室募集(安堵町総合型地域スポーツクラブ主催) 安堵町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会では、次のとおりスポーツ教室を計画しています。

申込期間 10月5日(月)から10日(土)

午前8時30分～午後5時30分
なお、各教室とも8回で終了予定です。



平成21年度 総合型スポーツ教室実施計画

No	種目	参加対象	開始日	教室日時	実施回数	実施場所	実施人数
1	少女バレーボール	小学生女子	10月24日(土)	毎週土曜日 午前10時～12時	8回	小学校体育館	20名
2	少年サッカー	小学生男女	10月25日(日)	毎週土・日曜日 午前9時～11時	8回	小学校運動場	20名
3	少年ハンドボール	小学生男女	10月18日(日)	毎週日曜日 午後1時～3時	8回	安堵中央公園体育館	20名
4	少年野球	小学生男女	10月24日(土)	毎週土曜日 午前9時～11時	8回	安堵中央公園多目的広場	20名
5	小学生陸上	小学生男女	10月21日(水)	毎週水曜日 午後3時30分～5時	8回	安堵中央公園多目的広場	20名

軽スポーツフェスティバル

遊びの中から体を動かして楽しむことが出来るように開催しますので、是非ご参加ください。

日時 11月7日(土)

午前9時30分集合

場所 安堵中央公園体育館
スリータッチ
フロッカー

囲碁ボール

キンボール

ディスクゲッター

輪投げ

クロリティ

スローイングビンゴなど

受付 当日受付

参加資格 町在住者・在勤者

(子供からシルバー世代

まで・ファミリーで参加

は大歓迎)

第6回アジアエージグループ
選手権大会で金メダル

8月10日〜13日まで東京・辰巳国際水泳場で開催された大会に安堵中学校3年生の辻本菜穂さんが出場され、みごと2種目で金メ

ダルに輝きました。
出場成績

- ・50m背泳ぎ 1位
- ・29秒69 (29秒53予選大会新)
- ・200m背泳ぎ 2位
- ・2分17秒15
- ・50mバタフライ 3位
- ・29秒13
- ・400mメドレーリレー日本代表
- ・1分3秒96



こんどこそやせたい!
もうそろそろなんとかしないと...
そんな方、お待ちしています!

安堵ウエストサイズ
ストーリー(脱メタボ)

対象: おおよそ69歳以下の方
「減量したい」と思っている方

日時	主な内容
1回目(スタート) 10月14日(水) 午後1時30分~4時	・自分の生活の振り返り ・からだの中でおこっていることって、こんなこと ・目標を立てよう など
2回目(ゴール) 1月13日(水) 午後1時30分~4時	・実践してきたこと・成果の発表 など

ゴールまでの3ヶ月間は、個々で立てた目標に向かい実践です。この間、定期的に体重などの変化や状況の報告をしていただけます。

定員: 20名
場所: 安堵町福祉保健センター
持ち物: 筆記用具、健康手帳・健康ファイル(お持ちの方のみ)・電卓・参加費500円
申込み: 10月9日(金)までに福祉保健センター内健康福祉課へお申込みください。
☎ 57-1591 FAX 57-1592

介護予防講演会

「おいしく食べて長生きしよう」
「食生活改善ですすめる介護予防」
をテーマに、講演会を開催いたします。住民の皆様の多数の参加をお待ちしております。

日時 10月29日(木)

午後1時30分~3時

講師 畿央大学健康科学部
健康栄養学科教授

浅野 恭代 先生

場所 福祉保健センター2階視聴覚室
参加費 無料(手話通訳あり)

お問い合わせ 健康福祉課

☎ 57-1590 FAX 57-1592



百歳

が長寿おめでとうございます。

吉井 道子 さん

(明治42年9月27日生まれ)

これからも、お身体を大切に
お過ごしください。



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
1歳6か月児健康診査 *こあらっこ広場同時開催	10月1日(木) 午後1時15分～2時受付	平成19年11月30日～平成20年4月1日生まれ	母子健康手帳・健康診査アンケート(保護者記入欄に記入)・子どもが飲むお茶(手づくりおやつを試食があります。)	身体計測、内科・歯科健診、栄養・歯科・育児相談 *食生活改善推進員による手づくりおやつを試食があります。
12か月児健康相談	10月14日(水) 午前9時30分～45分受付	満12・13か月児	母子健康手帳アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談
2歳児親子歯科健康診査	10月15日(木) 午後1時10分より受付 ※時間を区切り指定します。	平成19年7月10日～10月15日生まれの児	母子健康手帳アンケート用紙	歯科診察・相談・フッ素塗布 保護者で希望する方に歯周疾患健診(200円)
3歳児歯科健康診査	10月15日(木) 午後2時45分～3時受付	平成18年7月10日～10月15日生まれの児	歯ブラシ・コップ・タオル・お茶	歯科診察・相談・フッ素塗布
4か月児健康診査	10月28日(水) 午後1時15分～1時30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳アンケート用紙	身体計測、医師診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	10月28日(水) 午後1時50分～2時5分受付	満9・10か月児	バスタオル	
ポリオ生ワクチン(急性灰白髄炎)	10月7日(水) 午後1時40分～2時20分受付	満3か月～90か月までの乳幼児	母子健康手帳 予診票	生後3か月～90か月の間に6週間以上の間隔で2回

※対象者には通知します。

※場所はいずれも福祉保健センター

昭和50年1月1日から52年12月31日生まれの方へ

～ポリオ追加予防接種について～

該当年齢の方はポリオの十分な免疫がついていない人の割合が高いことがわかっています。接種を希望される方はお申し込みください。

接種日：10月7日(水) 午後1時40分～2時20分受付

申込み期限：10月6日(火)

接種料金：500円

申込み・お問い合わせ：福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 FAX57-1592)



おとな

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (役場ロビー)	10月5日(月)・11月5日(木) いずれも午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳 または 健康ファイル	健康相談、血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(1日の摂取塩分量がわかります。料金2回分で100円)、開眼片足立ち ※毎月20日の個別健康相談では、体組成(体脂肪率・基礎代謝量・筋肉量・内臓脂肪レベルなど)も測定できます。
毎月20日の個別健康相談	10月20日(火)・11月20日(金) いずれも2日前までに要予約(時間は、予約時に相談の上、決めさせていただきます)		尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿をお持ちください。	
歯周疾患健診	10月15日(木) 午後3時～3時10分受付 2日前までに要予約	40歳以上 町住民	健康手帳または健康ファイル・200円・歯ブラシ・コップ・タオル	歯科診察・相談など

※場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談を除く)

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 FAX57-1592)

便潜血反応検査の未使用 容器回収のお知らせ

平成21年度の便潜血反応検査は終了しました。予約されて、受診されなかった方は、予約時に配布した採便容器を、10月末日までに、ご返却ください。

採便容器の保存液の期限が切れますので、来年度配布する新しい容器と取り間違いを防ぐため、ご協力をお願いします。

お問い合わせ・返却先

福祉保健センター内健康福祉課
☎57-1591 FAX57-1592

女性特有のがん検診について

平成21年度の国の補正予算によって、女性特有のがん対策が講じられることになりました。

対象者には、「がん検診無料クーポン券」・「検診手帳」を8月末に郵送にて配布しております。

対象となる方で、クーポン券が届いていない方、転入されて安堵町のクーポン券をお持ちでない方は、ご連絡ください。

対象者

子宮頸がん検診

- 20歳・・・昭和63年4月2日～
- 平成元年4月1日生まれの方
- 25歳・・・昭和58年4月2日～
- 昭和59年4月1日生まれの方
- 30歳・・・昭和53年4月2日～
- 昭和54年4月1日生まれの方
- 35歳・・・昭和48年4月2日～
- 昭和49年4月1日生まれの方
- 40歳・・・昭和43年4月2日～
- 昭和44年4月1日生まれの方

乳がん検診

- 40歳・・・昭和43年4月2日～
- 昭和44年4月1日生まれの方
- 45歳・・・昭和38年4月2日～
- 昭和39年4月1日生まれの方
- 50歳・・・昭和33年4月2日～
- 昭和34年4月1日生まれの方
- 55歳・・・昭和28年4月2日～
- 昭和29年4月1日生まれの方
- 60歳・・・昭和23年4月2日～
- 昭和24年4月1日生まれの方

お問い合わせ

福祉保健センター内 健康福祉課
(☎57-1591 FAX57-1592)

health

みんなで健康

**インフルエンザ予防
うつらない！うつさない！**

新型インフルエンザにも毎年冬に流行するインフルエンザの予防法が有効です。日頃から感染予防を心がけましょう！

○外出から帰ったら、必ずうがい・手洗いを行い、さらに食事前などこまめに手洗い・うがいをしましょう。

※ウイルスのついた手で目・鼻・口を触ると粘膜からウイルスに感染します。



○咳エチケットを守りましょう。

・咳やくしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を被い、他の人から顔をそむけ1〜2メートル以上離れましょう。

・咳やくしゃみといった症状があるときはマスクを着用しましょう。

・鼻汁・痰などを含んだティッシュは、すぐにごみ箱に捨てましょう。

・咳やくしゃみをする際におさえた手や腕は、その後直ちに洗いましょう。

○バランスの良い食事、十分な休養をとり、体の調子をを整えておきましょう。

○人混みへの不要・不急の外出は避けましょう。

**高齢者インフルエンザ
予防接種のご案内**

注：新型インフルエンザワクチンではありません。

対象者

① 満65歳以上の住民で接種希望者

② 満60歳以上65歳未満の住民で心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方で接種希望者（障害については身体障害者手帳1級に相当する程度）

②に該当する方は、事前に福祉保健センターまでお問い合わせください。

費用（自己負担額）1,000円

医療機関窓口でお支払いください。

※生活保護受給世帯の方は無料。

*対象年齢未満での接種は、全額自己負担となります。

接種回数 1回

接種期間 10月1日〜平成22年

1月31日

接種医療機関 王寺周辺広域圏

7町（平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町）の広域医師会員の医療機関

*直接医療機関へ予約

*王寺周辺広域圏7町以外（県内・外）でも接種することはできますが、福祉保健センターで事前の手続きが必ず必要となりますのでお越しく下さい。

持ち物 健康手帳または健康フアイル・保険証・医療証（お持ちの方）

ワクチンが効果を維持する期間は接種後約2週間〜5か月とされており、過去の発生状況から考えて12月上旬までに受けることが適当です。

お問い合わせ

福祉保健センター内 健康福祉課

☎ 57-11591
FAX 57-11592

10月10日は「目の愛護デー」です。

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

「思わず夢中になりました」

「2009（第63回）読書週間」（10/27～11/9）のテーマです。すべての世代の人たちに本に親しむきっかけをつくらせていただきたいという考えに基づいた運動です。安堵町福祉保健センター図書室では、特に子どもたちに読書を奨める活動をしています。

読書週間中

10月26日（月）～11月9日（月）
貸出期間：3週間・貸出冊数：10冊

おとなの本棚

- ・脳疲労に克つ
- ・奇跡の脳
- ・空想科学読本7
- ・最後のパレード
- ・終の住処（磯崎憲一郎）
- ・きりこについて（西加奈子）
- ・剣岳 点の記（新田次郎）
- ・重力ピエロ（伊坂幸太郎）
- ・欲情の作法（渡辺淳一）
- ・希望ヶ丘の人々（重松清）



鷲と雪



あなたは「ひとり」で最後まで生きられますか？

こどもの本棚

- ・ドラゴンライダー3ブリジンガー
- ・100の知識 は中類と両生類
- ・100の知識 鳥類
- ・飛ぶしくみ大研究
- ・かみであそぼう



だるまさんと

絵本

- ・あかくんまちははしる
- ・カエルくんのおひるね
- ・ハリセンボンがふくらんだ
- ・その気になった！



たまされる目 錯視のマジック



10月3日（土）
11月7日（土）

「小さい子の時間」（2・3歳～）
午後2時～2時20分
「大きい子の時間」（5歳～）
午後2時30分～3時
◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所：図書室

工作クラブ

10月28日（水）
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター2階会議室
◎道具はこちらで用意いたします。
◎無料です。お気軽に！



ママらっこ

- 10月9日（金）
「手づくりおもちゃで遊みましょう」
～おもちゃづくり～
- 11月13日（金）
「からだを使って遊みましょう」
午前10時30分開始
福祉保健センター3階

絵本のひろば

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から
10月2日（金）
11月2日（月）
午前10時30分～12時（入退自由）
福祉保健センター2階
お手伝いをしていただける方を募集中です。
主催 子育てボランティア Be-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です